

既存住宅をご購入される皆様へ

宅建業者からご購入の場合



「あんしんウチかえる」

既存住宅購入の際は、瑕疵保険で不安解消！

近年、住宅選びの選択肢として、既存住宅にも注目が高まっています。既存住宅であれば、購入額に改修費用を加えても新築より低コストで済むことも多く、魅力ある選択肢の一つです。それでも購入者にとって、既存住宅の購入には検査や保証などに対する不安がつきものです。

そんな心配に備えた保険が

あんしん既存住宅売買瑕疵保険

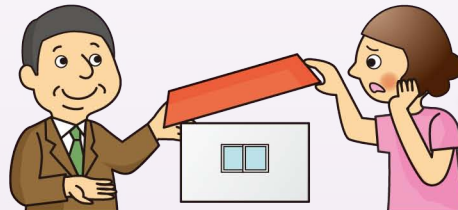
かし
“瑕疵”とは「①きず。欠点。②法的になんらかの欠陥・欠点のあること」

この保険は引渡しを受けた後で、既存住宅に欠陥が見つかった場合にその欠陥を補修するためにかかった費用をお支払いする保険です。

既存住宅売買瑕疵保険は「すまい給付金制度」の給付要件のひとつです！

「すまい給付金制度」

「すまい給付金制度」は消費税率引上げによる住宅取得者の負担増を緩和することを目的とした制度です。



ほんとに大丈夫？

瑕疵保険を付けると安心ですよ！

購入した既存住宅に、万が一、雨漏りや構造の欠陥が見つかったら、保険でなおります。



「あんしん既存住宅売買瑕疵保険」の仕組み

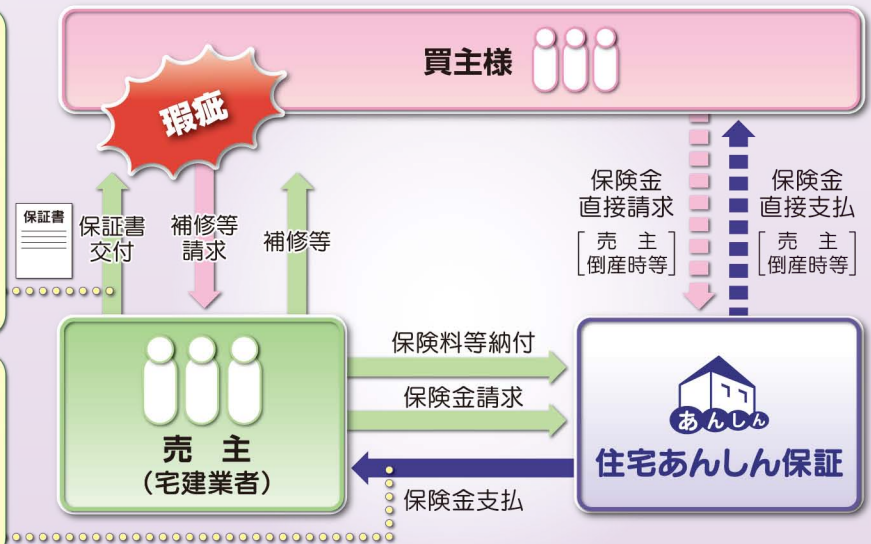
万が一、瑕疵(欠陥)があっても保険でバックアップ！

【瑕疵担保責任】

- 購入した既存住宅に瑕疵(欠陥)が見つかった場合、売主は補修する責任があります。
- 既存住宅売買瑕疵保険の対象となる部分は、住宅の構造耐力上主要な部分と雨水の浸入を防止する部分です。

【瑕疵保険】

- 売主は、保険に加入することで、万が一、住宅に瑕疵(欠陥)が見つかった場合、欠陥を補修するための費用を確保できます。



既存住宅購入の不安を軽くします！

ホームページで売主(宅建業者)を照会できます

住宅あんしん保証および住宅瑕疵保険協会※のホームページに、この保険が使える売主(宅建業者)の会社名、連絡先やこの保険を使った実績が公表されます。

保険法人の検査員が現場検査をします

保険法人が保険引受けのために現場検査をしますので、瑕疵の防止につながります。



※一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会



簡単に検索可能！



？ どんどころが保険の対象になるの？

保険の対象となる部分は、住宅の中でも特に重要な以下の部分です。

➡ 柱、基礎などの構造耐力上主要な部分

➡ 外壁、屋根などの雨水の浸入を防止する部分

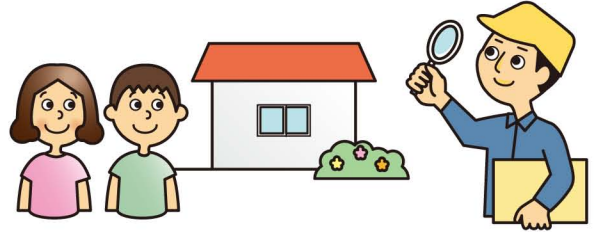
別途、特約条項を付帯することにより、住宅区分に応じて管路・設備等を保険の対象に追加することができます。



？ 保険の現場検査とは？

建築士資格をもった住宅あんしん保証の検査員が現場検査を行います。

別途、瑕疵保険に加入可能な住宅であることを売買契約前に確認できる「事前現場検査」をご用意しています。



？ 保険期間は何年？

引渡し日から**2年**または**5年**になります。



？ どんどこ事に保険金が支払われるの？

欠陥を補修するための工事代金以外にも、補修のための調査費用や補修工事中の仮住まいの費用なども含まれます。

仮住まいの費用も
お支払い!!



？ 保険金は最大いくらまで支払われるの？

500万円 または **1,000万円** ^(※) になります。

※保険期間5年の場合の保険金額は1,000万円のみです。



保険金をお支払いできない場合もございます。詳しくは事業者様へご確認ください。

このご案内は買主様にできる限りわかりやすく保険の概要をお伝えするために、商品情報を抜粋し平易な用語を用いてご説明しております。詳細な情報は事業者様にご確認ください。

株式会社 住宅あんしん保証は、国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の保険会社です。



住宅瑕疵担保責任保険法人／住宅性能評価機関
株式会社 住宅あんしん保証

お問合せ先

■ 本社
〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テプコビル6階

TEL.03-3562-8122 FAX.03-3562-8031

ホームページ

お客様相談室

<http://www.j-anshin.co.jp> TEL.03-6824-9095

本紙記載内容／2013年8月現在
本紙に記載しております内容は予告なく変更される場合があります。